

第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 議事録

日時 令和4年(2022年)3月1日(火) 10時00分~12時15分

場所 Web会議システム「zoom」

出席者 別添「出席者名簿」のとおり

議題 1 近代美術館の活動の検証
2 その他

議事

(1) 議題1 近代美術館の活動の検証について

ア 事務局から資料1に基づき説明
(特記事項) なし

イ 質疑応答等 (有・無)

① 作品の収集・保存
(菊地委員)

保管場所が足りないことについて、将来50年先・100年先を見据えた場合、収集のロードマップからすると、どれぐらいの面積が必要になるか。

(事務局)

展示室に収蔵しているものも含めて、現在の収蔵量は約3,000㎡あり、今後、開館70周年までに増える作品は約2,000㎡と試算。

(佐藤委員)

色々説明をいただいたが、その前提として知っておいていただきたいこととして、美術館は博物館の一つであるという認識がこの美術館ができたことによって生まれた。美術館ができる前、当時の美術界における美術館のイメージは、いわゆるギャラリーという認識が強かった。しかし、当時の美術館準備室の倉田室長が「美術館はミュージアムである」という理念を広め、調査研究、作品収集・保存、展示・教育活動といったことを、美術館活動の基本的事項とした。北海道美術協会(道展)からは、特別展示室は狭いので、常設展示室を貸して欲しいと依頼があったが、ミュージアムであるために貸さなかった経緯もある。今では、当たり前のことになっているが、今回の検証においても、この点を評価するべきではないかと考える。

(佐々木亨委員)

先月の22日に、博物館法改正について閣議決定されたが、今までは社会教育法のもとに博物館法があるということが、今後は、文化芸術基本法の本質も引き継ぐということが明確になった。博物館の社会的・経済的価値が法律の中でうたわれる大きな変換。調査研究や展示、収集・保存などの基本的な機能はもちろん、それ以外に、社会的包摂や地域の活性化、観光など、博物館に求められる機能や役割が拡張することになる。このような視点も含めて、活動の検証や提言が必要になる。

(北村委員)

博物館法の改正については、法改正の内容をただ受け入れるのか、それが北海道にとってどのような影響があるか、立ち止まって考えてみるべき。また、前回、施設視察を行い、水漏れが発生した場所も見たが、今回は偶然、水漏れによる収蔵品への被害は免れたものの、こうした事態がいつ起こるかわからず、紛失や盗難のおそれがないわけでもなく、外壁に直接収蔵庫の壁面が接している構造的な問題もあるなど、現在の劣悪な保管状況を考えると、例えば収蔵庫を増設する、あるいは別のところに収蔵庫を作る、オランダや宮城県美術館などの例のように、収蔵庫そのものを見せるなどの工夫を考えながら、北海道特有の収集、

保管のあり方、新しい法の下で行われる活用方法のあり方なども考えていくべき。

(佐藤委員)

資料には、文化勲章受賞者や全国区の知名度を得た北海道の優れた作家の作品を収蔵していると記載があるが、重要なことは、北海道の美術の歴史、特に近代以降の美術の歴史をしっかりと跡付けてきたこと。また、収集方針の検討について課題として挙げられているが、最近では、蠣崎波響やアイヌ・アートなど近代以前の美術も注目されている。また、エジプト展など近代以前の展覧会も開催されている。美術館の名称に「近代」が付いているが、この名称がコレクション収集の足かせにならないような検討も必要ではないか。

(北村委員)

コレクションの核となるものが、エコール・ド・パリやガラス工芸であることは確かだが、浮世絵に広がったり、色々な寄贈作品により多様化している。また、文明展や古美術の展覧会を開催しており、必ずしもコレクションと展示が美術館の名称と一致していない。職員も、例えば古美術専門の学芸員が必要になってくる。そうすると、北海道の美術館としての特徴がなくなり、普通の美術館になっていく可能性もある。北海道の美術の特色をどのように考えていくのかということが大事。コレクションは公金で購入しており、北海道の財産。それを傷つけたり、紛失することはあってはならないため、道民の財産をしっかり守る責任がある。

(佐藤委員)

収蔵庫の狭隘だけでなく、作品の採寸や額装、また写真撮影などを行う前室や、梱包や開梱する荷解室非常に狭い。梱包する資材やクレート（輸送のための箱）を保管する場所もなく、やむなく収蔵庫で保管するという状況もある。単に作品を収蔵するスペースが足りないのではなく、作品にまつわる作業スペースや、様々な物品を保管するスペースが足りないことを認識すべき。

(佐々木宰委員)

コレクションについて、近美だけでなく、他の道立美術館とはどのような役割分担となっているか。

(事務局)

どの美術館も前提になっているのは「北海道の美術」だが、それぞれの地域性で分けている。旭川であれば道北の作家、函館は道南、帯広・釧路は道東。三岸好太郎美術館は、三岸好太郎作品を柱としている。これに加え、それぞれの地域の特徴に連動したようなコレクションを収集しており、旭川は家具製作が盛んな土地のため、彫刻や工芸などの木の造形、函館は金子鷗亭という書家がいいたので書や文字・記号をテーマとした現代アートの作品を収集。帯広は、プリントアートというテーマで、通常の版画とは少し異なる国内外の作品のほか、十勝の田園・自然を反映して、バルビゾン派の作品も集めている。釧路は、自然と芸術というテーマのほか、写真をコレクションの柱としている。

(佐々木宰委員)

予算の都合もあって、近年は寄贈作品に頼っているところがあると感じるが、管理すること自体も公金が必要で、寄贈を受け過ぎではないかという考え方がある一方、公設美術館に寄贈したいという作家がたくさんいる。現状の予算の中で、どのようなものをコレクションしていくのかということを真剣に考える必要があるのではないか。

② 調査研究

(北村委員)

ホームページが更新されて、どの学芸員の仕事が見えるようになってきたことはとても良いこと。「この学芸員が企画した展覧会だから行きたい」と思われるよう、学芸員が育てばよいと思う。ただ、学芸員の仕事は、その業務が多岐にわたっていて、展覧会の企画だけでなく、教育プログラムを作ったり、広報もやらなくてはならない。このため、ディレクションする仕事、エデュケーションする仕事、プロデュースする仕事などに大きく分けて、仕事を整理していけたらよい。学芸員の仕事として調査研究があるが、美術館の学

芸員は、道職員のため、科研費による研究ができない。学芸員にその意思があるかわからないが、制度としてどうか。また、スペシャリストなのかゼネラリストなのか精査すると、仕事もう少しスムーズに進むのではないか。色々な業務を担当するから面白いかもしれないし、教育普及だけ、ディレクションだけに特化したいと望む学芸員もいるかもしれない。全体としては、専門家を育てていくということが大きな流れと感じている

(菊地委員)

美術の専門ではないが、環境人材の育成について研究していた時には、よくT字型の人材、幅広いゼネラルな知識を持ちつつ、深く刺さるスペシャルなスキルや知見がある人材が求められると言われていた。美術の世界でも同じことが言えるかもしれない。

(佐藤委員)

調査研究は、学芸員業務の基本だが、その結果を対外的に、広く社会に還元することが重要。近代美術館では、かつて学芸員が執筆し「ミュージアム新書」という著書を出していたが、これは他の公立美術館ではあまりない取組であり評価されるべきではないか。また、このような資料を収集すること、アーカイヴをどうするかということも重要。M（ミュージアム）L（ライブラリー）A（アーカイヴ）を一体化させるということが主張されており、こうしたことも考慮しながら調査研究を深めていくことが必要。今の近代美術館は、こうした資料を保管する場所も足りなくなってきているので、今後アーカイブ化することも考えて、それにふさわしい場所が必要だし、現在、図書や資料を閲覧でき、道立図書館とも連携しているARS（アルス）コーナーがあり、特別展にあわせて道立初刊の蔵書を見せるコーナーもあるが、ここももっと広く、アクセスしやすくしていかななくてはならない。

③ 展覧会

(佐々木幸委員)

北海道の人口が減少する中、今後の観覧者数の見通しは難しいと思うが、公設美術館の役割を観覧者数だけで測るのではなく、教育普及事業の参加者数なども含めた、多角的なデータによって評価していく仕組みが必要ではないか。

(佐藤委員)

常設展示、特別展示だけでなく、貸館事業を項目として加えた方がよいのではないか。貸館事業は、地域社会との関係、ステークホルダーとの関係において、重要な役割を果たしてきた。例えば、北海道の美術団体で「TODAY」という団体があり、近代美術館で国際交流をテーマにグループ展を開き、海外の方と様々な交流をすることで、国際展の開催につながったこともある。他にも、北海道現代作家展や、21世紀に入ってから、北海道立体表現展等に提供することで、北海道美術の活性化につながったので、評価されるべきではないか。

(菊地委員)

この項目はかなり大事なトピック。どのような方々を対象にして、足を運んでもらうかを考えることは戦略の根幹になる。6ページの「来館者の多様なニーズ」について、今の時代、美術館だけでなく、ギャラリーやショップ、カフェなど、時間的な制約も多い日常生活において、美術館以外にも様々な選択肢がある中で、観光やまちづくりのあり方も含めて、わざわざ美術館を含めたエリアに足を運びたいと思ってもらうことが大事。50年前であれば、移動すること自体、経済的にも時間的にも負担になる時代だったが、今は東京も日帰りで行ける距離感であり、LCCを使えば安価に東京やどの遠方地にも簡単に行くことができるため、近くに住んでいても、遠くに住んでいても、わざわざ足を運びたいと思わせる何かが必要。地理的な制約よりはむしろ、いかに魅力を高めていくかということが大事。「わざわざ」という言葉がキーワード。

また、美術館が入口になることもあれば出口になることもある、東京で勤めていたときは、近隣の上野公園や東京都美術館のロビーで仕事し、仕事ついでに美術館を鑑賞することがよくあった。この場合は「仕事」が入口で、「美術館」が出口。利用者により、様々な入口と出口がある。近代美術館が多様なニーズに応えるために、特に隣の敷地も含めてどうしていくかという検討が必要。近隣の環境や様々な条件とのシナジーを考えることが大切。このエリアへの訪問者が増えれば、結果として美術館の来館者も増えていくと考

えられるので、場所を包括的、多角的に見て検討すると、場所のポテンシャルが活かされるのではないか。

(北村委員)

特別展示の多くは他の美術館を巡回しているものが多く、学芸員が企画に関わり北海道バージョンを作っているが、近美としての特色が打ち出しにくいので、北海道特有の情報発信ができればよい。

常設展は観覧者数が少なくなっているが、菊地委員が指摘したニーズの点で考えると、近美のどこが1番過ごしやすいかと言えば2階のテラス。景色がよく、残念ながら自動販売機はコーヒーしかないが、あのような場所に例えばカフェだったり、夜はワインバーがあれば、常設展だけを目的とするのではなく、散歩途中に寄ってみようとか、ちょっとおしゃれをして出かけるといった動機で来館する方がいるかもしれない。美術館のニーズは作品を見ることだけではないので、美術館に行くこと自体を目的とするような方向もあっていいのではないか。

(佐々木亨委員)

観覧者数の状況について、8ページの「利用者との関係」とも関連するが、利用者＝観覧者と捉えている部分が多いと思われる。佐々木亨委員の御指摘のとおり、利用者と観覧者では、利用者の方が大きい。利用者には、インターネット閲覧者も含めて問題ないし、ショップなどの利用者も全て含めた上で「利用者」がキーワードとなるのではないか。

(佐藤委員)

実行委員会展のあり方の検討について、実行委員会は道とマスコミなどで組織しており、通常は、必要経費について、道とマスコミがそれぞれ応分の負担をし、収益も負担割合に応じて分配するが、道の場合はそうになっておらず、道は分担額が少なく、また、赤字になっても道は負担しないが、収益が道の収入にならない方式となっている。難しい問題ではあるが、見直すべきではないか。

(菊地委員)

追加となるが、グーグルマップで近美の場所を上から見ると、周りにビルがたくさんある中で、ぽつんとグリーンがあってすてきな場所。ランドスケープを意識して検討する必要がある。美術館は風景をつくる事業でもあり、風景はまちづくりの観点でも大切である。

④ 教育普及事業

(佐々木亨委員)

もともと近代美術館は、教育普及事業に力を入れている美術館として知られ、子どもと親の展覧会を長く続けた実績もあり、私としては非常に期待している。特に学校連携事業については力を入れて欲しい。学校教育における美術の時間は減っている。中学校の2、3年生は週1コマ、小学校でも週2時間続けて図工があるのは低学年のみ。学校で美術館の団体観覧する時間がない、交通機関の問題、ハードだけでなくソフトの問題もあるかもしれないが、工夫して連携を深めて欲しい。教員も意識を変えていく必要があるし、美術館側の意識も変える必要がある。この間をどのように取り持つかが課題。数年前に、近美コレクションの鑑賞カードを作り、学校で活用できる状況にあるが、あまり活用されていない。どうやって使うか学校だけでは難しい面があるので、学校・美術館それぞれが互いに歩み寄って、より多く活用して欲しい。また、教育普及のための施設設備を充実させて欲しい。

(菊地委員)

私も小学生の娘がいるが、美術の教育を充実させて欲しい。学校では絵の描き方を習う機会があまりなく、特に地方にいと、すぐに美術館に行けず、美術に触れる機会が少ない。保護者として美術を学校教育の中にも伸ばして欲しい。また、近美のコレクションでは、“北海道のアーティスト”が他の美術館との差別化にある中で、過去から現在のアーティストのみならず、今後、北海道を代表するようなアーティストをどのように育てるか、北海道にいるアーティストをどのように支援していくのかという視点が大事。

(佐藤委員)

開館当初から様々なことに取り組んできたと思う。最近では、生涯学習の場だけではなく、福祉や観光な

どの観点からも、様々な活動が期待されている。例えば、東京都美術館ではアートコミュニケーションプログラムというものがあり、参考になるのではないかと。これはアートを介して、コミュニティーを育むことをテーマとしている。障がい者や子ども、先生を対象としたプログラム、東京藝術大学と連携したプログラムなど、色々なコミュニケーションを目的とした事業を行っている。しかも専門の部署で行っている。札幌市もSCARTSで、都美を参考にしてコミュニケーターを置いている。こうした取組を参考に検討することも必要ではないか。

(北村委員)

教育普及では、学校や児童生徒、あるいは観光など、色々繋がっていくが、例えば、海外の例だと、企業や個人と連携する事例もある。公立の施設で私企業と連携することは難しいかもしれないが、財政的な観点で見れば検討の余地はあるかもしれない。残念に思っていることは、児童を対象としたアミューズランドという展覧会がなくなってしまったこと。予算の関係等あるだろうが、こうした体験をした児童が、10年後・20年後に美術館に戻ってくるような取組を考えることが大事。

⑤ 利用者との関係

(佐々木幸委員)

回答者の年齢層や男女比など、来館した人のプロフィール情報はあるか。

(事務局)

アンケートでは、年齢・性別は調査しているが、それ以外の情報は無い。

(佐々木幸委員)

どのような年齢層が多いか、ニーズを把握するためには重要。大学を卒業したぐらいの若い方、子育てを終えた方、時間に余裕のある方、働き盛りの方などの情報があれば、展覧会を見に行くのではなく、そこに座る、そこで仕事するなど、色々なニーズの掘り起こしができると思う。

(佐々木亨委員)

留め置き型のアンケートは色々な館で実施しており、これはこれで貴重なデータだが、短期的に集中して、ほぼ全員に配るアンケートをやると違いが良くわかる。2種類あることによって、留め置き型アンケートの改善点や、解釈の仕方がわかるのではないかと。

また、9ページに、来館者のニーズに関する記載があり、今日の議論でも色々なアイデアや役割が挙がったが、今一番必要なのは、近美としてこの館をどうしたいのか、ミッションの議論をしっかりとする必要があるのでないか。全てのニーズに応えることは当然できない。美術館の方々が、今までの仕事の経験やコレクションの構成等を含めて、ミッションを議論する場があったらいいのではないかと。近代美術館としてはどのように考えているか。

(事務局)

この検討会議の中で今後、この美術館がどうあるべきか、どういうことを目指していくべきかという議論になると認識している。

(佐々木亨委員)

第三者としてコメントや他の館はこうだということは言えるが、近代美術館で働いている人があるべき姿を主体的に考えるべき。この会議でミッションを決定することはできない。例えば、東京都美術館はミッションステートメントを検討するに当たり、館内で相当の年数をかけて議論している。そのような産みの苦しみをしておかないと、例えば、近代美術館の「近代」がいるかどうかという議論や、社会的包摂をどうするかという議論が難しくなるのではないかと。他の委員の方の御意見も伺いたい。

(菊地委員)

私も、何かしらビジョンがあって、そのビジョンを実現するためにこういうミッションを担っているという部分は、関係者以外の方を含めてコミュニケーションをとることが大切だし、美術館の差別化に繋がる

ポイントだと思う。

(北村委員)

ホームページには、美術館が目指すこと、取り組むことについて、収集保管、展示、教育普及、調査研究の掲載がある。美術館が主体となって、4つの柱で目指し取り組むビジョンを立てたと思うが、私はこのミッションが何のため、誰のためにあるのかがよくわからない。アンケートの結果を見ても、読み取り方は難しいが、満足度が60～70%というのは低い数字ではないか。8割9割の方が満足になってもおかしくはないのではないか。もしかすると、美術館が目指しているミッションと、観客が求めているものとの間にずれが生じているのではないか。何のため、誰のための美術館かということ念頭において、4つの目指すこと・取り組むことをバージョンアップして欲しい。

(佐藤委員)

利用者との関係については、一般の利用者だけでなく、ステークホルダーとの連携を強化していく必要がある。例えば、かつて、全国麻酔科学会が札幌で開かれ、その時の会長から、医療に携わる者は芸術に触れ、感性を磨かなければいけないということで、美術館と連携できないかと話があったこともある。このような関係者とも連携を密にしていくことが必要ではないか。

⑥ 館運営

(佐々木亨委員)

予算の推移を見ると非常に現状がよくわかる。色々苦しい状況はあるだろうが、是非、こういうデータを美術館の年報に掲載して欲しい。美術館は公的な財産だが、近美は歳入や歳出の情報公開度が低い。例えば、北海道博物館は詳細に掲載している。日常的に感じていた疑問だが、美術館はどのような考えか。

(事務局)

これまで掲載していなかったのは、あまり必要性を感じていなかったためではないかと考えている。

(佐々木亨委員)

歳入歳出の状況を年報やホームページに掲載し、納税者が簡単にアクセスできる状況にしておくことは、税金を使っている側の説明責任だし、苦しい状況を納税者に理解して欲しいのであれば、こうした情報を掲載することで検討する材料を提供できるのではないか。

(佐藤委員)

学芸員は今後、教育や保存修復、作品管理、資料管理など、その専門を分化していくことが必然的になると考えられる。また、ミュージアム・ショップが拡大してきていることを考えると、来館者のニーズや期待が大きいことがわかる。このようなスペースの検討が必要だし、レストランなどアメニティの充実も検討が必要。資料に記載はないが、来館者専用の駐車場がないことも課題ではないか。周辺の施設設備の充実についても、来館者数に影響するため考える必要がある。

(2) 議題2 その他

ア 事務局から資料2に基づき説明

(特記事項) なし

イ 質疑応答等 (有)・無

(北村委員)

前回、施設を視察したが、収蔵庫や展示スペースの問題など、ハードの面で厳しいところが多い。また、展示やプログラムなどのソフト面でもバージョンアップしていかなければいけない。先ほど佐々木幸委員が言ったような、教育プログラムを実施するようなスペースがない、あるいは団体を迎えるための大型バスの駐車スペースがないなど、問題が大きくなっている。また、菊地委員が言ったように、近代美術館がこの場所ですべて果たしている役割なども考えて、早急に施設整備の方向性を考えていく必要がある。

第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

○ 構成員

(敬称略、五十音順)

所 属	職	氏 名	備 考
株式会社 haku	代表取締役	菊地 辰徳	
北海道大学	名誉教授	北村 清彦	
北海道教育大学釧路校	教 授	佐々木 宰	
北海道大学大学院文学研究院	教 授	佐々木 亨	
札幌芸術の森美術館	館 長	佐藤 友哉	

○ 事務局

所 属	職	氏 名	備 考
北海道教育庁	教育部長	池野 敦	
北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課 長	高見 里佳	座長代行
	課長補佐	遠藤 新理	
	主 幹	土岐美由紀	
	主 幹	小松 智子	
	主 査	福土兼太郎	
北海道立近代美術館	副 館 長	櫻井 康雄	
	学芸副館長	苫名 真	
	総務企画部長	豊村 洋	
	学芸部長	中村 聖司	
	学芸統括官	久米 淳之	
	総務企画課長	今村ちぐさ	